

手話通訳者養成講座<通訳Ⅲ>のお知らせ

- ◆**受講資格** 以下の①～③をすべて満たす者
 ①川崎市在住または在勤の者
 ②厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム応用課程〈講座名：手話通訳者養成講座通訳Ⅱ〉を修了または市外で同等の講座を修了した者
 ③川崎市登録手話通訳者をを目指す者
- ◆**定員** 16人（新規受講者が定員を超えた場合、選考あり）
- ◆**受講料** 無料
- ◆**テキスト** 「手話通訳Ⅲホップステップジャンプ」（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応）
 ※講座初回にご購入いただきます（税込3,080円）
- ◆**再受講について**
 新規受講申込者が定員に満たない場合に限り、再受講の方を受け入れます。再受講希望者多数の場合は再受講者のみを対象に選考を行います。
- ◆**選考日** 6月22日（土）9時30分～（集合：9時15分）※新規受講者・再受講者とも同日程

全11回 ・実技10回 ・講義1回	日時：令和6年7月4日～令和6年9月19日 毎週木曜日 19：00～20：30 休講日：8/15 予備日：令和6年9月26日（荒天等で休講になった場合） 場所：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	「手話通訳者の健康管理」
<p>※令和5年6月に改定された厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに従い、本講座は令和6年度の実施が最後となります。</p> <p>※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。</p> <p>※実技講師は、NPO法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。</p> <p>※修了証は原則として、全回出席の方に交付します。</p> <p>※手話通訳者全国統一試験に合格後、手話通訳者として川崎市に登録していただきます。川崎市登録手話通訳者は、川崎市登録手話通訳者団の会員となり、研修を受け活動します。</p>	
<p>◆申込方法◆ 専用フォームからお申込みください（URLをクリックまたはQRコード読み込み）。 フォームへのアクセスが難しい方はご相談ください。 専用フォームURL：https://business.form-mailer.jp/fms/c5657951240364 QRコードはこちら→</p> <p>締切日以降、選考会のご案内を全員にメールでご連絡します。 メールアドレスのない方はFAXまたは郵送でお知らせします。</p> <p>◆締切日◆ 令和6年6月8日（土）17時必着</p>	



○センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】 社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803

e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします（24時間受信可）